

みのかも

No. 154

平成25年8月1日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

内線281

市議会だより



おん祭MINOKAMO夏の陣は8月17日(土)に開催
(写真は昨年のも)



主

■ 平成25年第2回定例会の審議結果…………… 2 P

な

■ 委員会審査の概要…………… 3 P

内

■ 市政一般に対する質問と答弁…………… 4 P~13 P

容

■ 議会日誌…………… 13 P

■ 可決された意見書…………… 14 P

平成25年
第2回
定例会

市議会第2回定例会は、6月14日に開会し、6月28日までの会期15日間で開催しました。

6月14日には、副議長選挙、常任委員会および特別委員会委員の選任を行い、上程された14議案について提案説明までを行いました。また、後期高齢者医療広域連合議会議員および中学校組合議会議員の選挙をそれぞれ行いました。

20日および21日には、12人の議員が一般質問を行いました。

24日には、各議案に対する質疑、追加1議案に対する提案説明・質疑を行い、委員会付託を行いました。付託された各議案の審査のため、25日に文教民生常任委員会、26日に企画建設常任委員会を開催しました。

28日には、各議案に対する委員長報告・質疑・討論・採決、さらに追加1議案（意見書）に対する提案説明・質疑・採決を行い、定例会を閉会しました。

議案の審議結果

| 議案番号 | 議案名 主 な 内 容 | 議決結果 | 議 員 名 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 牧田秀憲 | 坂井知足 | 村瀬正樹 | 後藤 満 | 渡邊義昌 | 高井 厚 | 渡邊益巳 | 前田 孝 | 金井文敏 | 大畑隆夫 | 柘植宏一 | 横山俊二 | 片桐美良 | 水越甲子 | 片桐義次 | 山田 栄 | 森 厚夫 |
| 承第2号 | 専決処分の承認を求めることについて 平成24年度美濃加茂市一般会計補正予算(第12号) 293万4千円の増額、予算総額は184億4,656万3千円 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 承第3号 | 専決処分の承認を求めることについて 平成24年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算(第3号) 52万7千円の増額、予算総額は55億1,053万9千円 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 承第4号 | 専決処分の承認を求めることについて 平成24年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第4号) 13万1千円の増額、予算総額は33億3,576万2千円 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 承第5号 | 専決処分の承認を求めることについて 平成25年度美濃加茂市一般会計補正予算(第1号) 5億179万2千円の増額、予算総額は183億2,179万2千円 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 承第6号 | 専決処分の承認を求めることについて 平成25年度美濃加茂市一般会計補正予算(第2号) 830万2千円の増額、予算総額は183億3,009万4千円 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 承第7号 | 専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について 附属機関の庶務を処理する主管課に関する規定を規則に委任するための条例改正 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 承第8号 | 専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市税条例の一部を改正する条例について 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う条例改正 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 承第9号 | 専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例について 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う条例改正 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 承第10号 | 専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について 国民健康保険法施行令の改正により、特定世帯に係る国民健康保険料の軽減特例措置の延長等が行われたことに伴う条例改正 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第20号 | 美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について 美濃加茂市子ども子育て会議を市の附属機関として設置するための条例改正 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第21号 | 美濃加茂市税条例の一部を改正する条例について 地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、個人住民税における住宅ローン控除の延長・拡充を行うとともに延滞金等の利率の引き下げ等を行うための条例改正 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第22号 | 平成25年度美濃加茂市一般会計補正予算(第3号) 1,806万1千円の増額、予算総額は183億4,815万5千円 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第23号 | 市の区域内の町区域の変更及び設定並びに同区域内の字の廃止について 美濃加茂市中峰屋土地区画整理事業の施行に伴う町区域の変更及び設定、同区域内の字の一部を廃止するもの | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第24号 | 中濃地域農業共済事務組合規約の一部変更に関する協議について 組合議員定数を見直すとともに、その選任方法を改めるため、組合規約の一部を変更することについて議会の議決を求めるもの | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第25号 | 平成25年度美濃加茂市一般会計補正予算(第4号) 1,000万円の増額、予算総額は183億5,815万5千円 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議第26号 | 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定参加に関する意見書について 別掲(14ページ) | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 請第1号 | TPPへの参加に反対する請願について (※不採択とすることに対する賛成・反対を表示) | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

委員会審査の概要

文教民生常任委員会

《平成24年度

一般会計補正予算》

市民大会用備品の購入経緯および管理方法は。

寄付者の意向により、スポーツ指導などで自ら実演を交えながら説明可能なヘッドフォンタイプのワイヤレスマイクを購入した。
また、備品はプラザちゅうたい事務室内にある施設可能な貴重品倉庫で保管している。

《平成24年度

国保会計補正予算》

財政調整基金を取り崩して保険料を引き下げる考えは。

財政調整基金には一般会計からの繰り入れが行われ、国保加入者以外の税金も投入されていることから、基本的には今の保険料を据え置いて、安定的に運営したいと考えている。

《美濃加茂市附属機関の設置に関する条例改正》

子ども・子育て会議委員の構成は。

委員構成は、子どもの保護者が5人、保育園・幼稚園または子育て支援事業従事者が5人、学識経験者が2人、行政機関の職員が3人の合計15人を予定している。

子どもの保護者に配慮した会議時間を設定する考えは。

会議の開催時間はまだ決まっていないが、子どもの保護者が参加しやすいよう託児を設ける予定である。

子ども・子育て会議の内容

および学識経験者の人選は。

まずは幼児教育や保育・子育て支援等に関するニーズ調査を行い、その調査結果を基に保育園などの利用定員について審議したり、子ども・子育て支援事業計画の策定をしていく。
また、学識経験者として、大学の先生と主任児童委員などをお願いしたいと考えている。

《平成25年度

一般会計補正予算》

ダボ市の視察を青少年交流事業と同時期に実施する理由は。

市職員によるダボ市の視察を、姉妹都市提携以来毎年実施している青少年交流事業と同時期に実施することで、経費の節減を図るとともに、一緒に参加できる行事には参加させてもらったり、協力をしたりするものである。

視察に対するダボ市側の協力体制は。

職員の希望に沿った内容で無駄なく視察ができるよう、あらかじめ相談をしながら、ダボ市側でプログラムを組んでいた。大きく協力を依頼する。

ダボ市視察に求める成果および今後の事業継続予定は。

グローバル化意識の高揚や市民サービス向上への寄与、多文化共生を踏まえた市民参加のまちづくりなどに対する効果を期待している。

また、来年度以降もダボ市に限らず、職員自ら研究テーマを見つけ、直接目で見て効果があると考えられる研修については、市として機会を提供していきたい。

企画建設常任委員会

《平成24年度

一般会計補正予算》

旧生物工学研究所跡地整備事業の所管および進捗状況は。

健康福祉部長をリーダーとしてプロジェクトチームを編成しており、市長、副市長、プロジェクトリーダーの連携により事業の推進を図るとともに、社会医療法人厚生会との意見交換の場で、市としての提案をしていく。

また、地元説明会での要望を基に、調整池の位置や構造の変更、登れないようなフェンスの採用を行い、おおむね地元住民の理解を得ている。

《平成25年度

一般会計補正予算》

コールセンターの採用者にソニー退職者が少ないのでは。

今回の募集はソニー退職者のみが対象ではなく、一般募集となっている。

また、ソニーと同等の職種や

待遇を求めることは現状では困難であり、この地域でできる範囲の事業で対応したい。

建設技術高度化人材育成事業をどのように雇用促進につなげるのか。

最近の建築業界ではCAD（コンピュータによる設計システム）の技術者が不足しており、需要はあると見込んでいる。

また、基本的技術の習得により、就職先での専門的操作技術の習得に役立つと考えている。

外国人労働者の雇用に対する考えは。

能力があり日本語が理解できる外国人であれば採用したいという企業はあるため、日本語講座等により言葉の壁を乗り越え、就職につながれば良いと考えている。

また、市としてもハローワークや岐阜県と情報交換をしながら進めていきたい。

市議会議員補欠選挙費の内容は。

委託料は、市内88カ所でのポスター掲示場設置費である。
また、負担金・補助及び交付金は、立候補者を6人と想定した立会人6人分の経費であるが、実際は立会人として3人に依頼している。

市政一般に対する質問と答弁

要旨

市長の政治姿勢

市政運営に対する考えは。

〔答〕 2年数カ月という短い期間の議員経験であったが、その間に、多くの市民の皆さんが地域づくりに関わり、真剣に美濃加茂市の将来を考えていると強く感じ、そうした方々の声をもっと市政に生かしていかなければならないと考えてきた。

今回の選挙で「未来への挑戦」「孫子の代まで住み続けられるまち」をまちづくりの理念として掲げてきたが、変化を訴え、さまざまな挑戦をしていくことを市民の皆さんと約束し、市民の皆さんも私と一緒に挑戦することを選択されたのだと考えている。

市政運営で一番大切にしたいことは、市民の声を直接市政に反映させることであり、また、喫緊の課題としては、ソニー子

会社工場跡地への企業誘致など大規模な土地利用への対応であると考えている。

また、中・長期的な取り組みとして第5次総合計画の推進や見直し、財政健全化などがあるが、いずれにしても、市民の皆さんにまちづくりの新しい風を感じてもらえるような市政運営に心掛けていきたい。

〔問〕 早急に対応すべきと考えていることは。

〔答〕 市長という立場になって、さらに市民の声を聞き、今の美濃加茂市の課題をしっかりと把握して市政を前進させなければならぬと感じた。

ミニ座談会の開催などは、予算を掛けずにすぐ取り掛かれるものとして、積極的に進めていきたい。

〔問〕 成長戦略に対する考えは。

〔答〕 経済規模の拡大に力を注ぎ過ぎるのではなく、自立と持続可能な経済圏を構築していきたいと考えている。

そのためにも、企業誘致だけ

でなく市内企業が成長できるような支援策をとるとともに、起業しやすい環境を整備し、市民の働く場を拡充する。

また、農業をはじめとした他の産業においても、美濃加茂市と近隣市町村で自立ができるような戦略をつくりあげていく。

〔問〕 議会改革に対する考えは。

〔答〕 二元代表制において、執行機関と対等の立場にある議会の存在は大変大きいと認識している。

また、国の方針に従うだけの時代ではなく、価値観が多様化した現在においては、この地域が生き残るための自治体独自の政策を打ち出すことが必要であり、市民から信託を受けて選ばれた首長も議会も責任は重大である。

しかし、市長選挙の投票率が低調であったことをはじめ、市民の行政への関心は低下しており、今後は多くの市民の関心を引き付けられるような活動が必要と考えている。



就任後初の議会で登壇した藤井市長

〔問〕 青少年の国際交流に対する考えは。

〔答〕 世界に視野を広げるために、また、自分の国や地域に対する思いを育むために、一人でも多くの子どもたちや青年に何かしらの経験をしてもらえるような機会をつくっていきたい。

そのため、市内企業の進出先や友好都市などと積極的な連携ができるか検討していく。

〔問〕 市北部のまちづくりに対する考えは。

〔答〕 市北部地域の優良農地を保全するとともに、そこで安心して暮らしてもらえるよう、土砂災害特別警戒区域内における、

家屋の建て替え補助などを創設する。

また、空き家バンクの提供など、時代のニーズに合った、自然と調和したまちづくりを進める。

所信表明

〔問〕 「共生と循環ができる美濃加茂市」とは。

〔答〕 これからは人と人、人と自然の共生を重視し、自然の中で循環していく社会を実現する必要があると感じており、それが「孫子の代まで住み続けられるまち」につながっていくと考えている。

〔問〕 「ミニ集会」「対話の場」開催についての具体的な考えは。

〔答〕 タウンミーティングという形だけではなく、世代や地域、業種を越えてぎくばらんに意見交換ができるような場を設けていきたいと考えている。

また、市長が市民の皆さんと積極的にかかわることで、市政に関心を示していただき、市民協働への気運が高まっていくことを目標としている。

【問】 地域マネージャーとしてどのような人材を考えているか。

【答】 地域のために活動している方々のまとめ役となれるような職員を配置するべきではないかと考えている。

また、地域の困り事や相談事を積極的に聞いたり、美濃加茂市が目指す市民協働の方針を地域に広めるような役割を考えている。

【問】 「もっと安心」の具体的な施策は。

【答】 高齢者福祉については、社会全体で支えていく仕組みづくりが重要であり、高齢者見守りボランティアや介護支援ボランティアなど、市民の力を活用した支援活動を推進していく。

障がい者福祉については、カナリヤの家の施設拡張など、障がい者施設の整備や、授産施設の商品の利用拡大を市民に対して周知していく。

【問】 少子化問題の対応については、子どもを産み育てやすい環境づくりとして、保育園での0歳児の受入れ拡充や子育て支援センターの整備など、子育て支援の充実を目指す。

健康づくりについては、医療機関との連携強化や、スポーツを中心とした心と身体の健康づくり事業を充実させていく。

市長選挙

【問】 選挙の結果をどう受け止めているか。

【答】 新人である私へ信託いただいた1万1394という票数は、これからの美濃加茂市への期待が込められた数字であると考えている。

「未来への挑戦」や「現場の声」をもっと反映させられる市政を多くの市民の方々が望んでいるということの評価すると同時に、相手候補にも大変多くの方の投票があったこと、約1万9000人の市民が投票に行かなかったことを忘れることなく、市政運営に取り組んでいきたい。

【問】 投票率の結果をどう分析しているか。

【答】 今回の選挙の投票率は、平成17年の市長選挙と比較すると12・15%低下している。投票率の低下は全国的な傾向であり、特に若年層の低さが顕著となっている。

また、アンケート調査が全国で行われており、棄権した理由としては、関心がない、選挙によって政治がよくなるらない、政策や候補者がよくわからない、仕事など用事があったといったことが上位を占めている。

【問】 投票率の減少による影響について、今回の市長選挙・市議会議員補欠選挙および7月の参議院議員通常選挙の投票状況を検証していく。

【問】 投票区見直しの理由および経費節減に対する効果は。

【答】 投票区ごとの有権者数や近接する投票所との距離など、規模や配置のバランスが取れておらず、また、投票所設備についてもバリアフリー化や駐車スペースなどで十分とはいえない状況であった。これを改善するために、各連絡所単位を基準として投票区の均衡や公平性の確保を行い、一つの投票区の登録者数を4000人前後に集約するとともに、投票所施設までの距離を3〜4キロメートルに統

一した。

【問】 平成17年の市長選挙・市議会補欠選挙の経費と比較して、300万円程度の削減になると見込んでいる。

【問】 投票所へのバス・タクシーによる送迎の配車状況、実施理由、利用人数などは。

【答】 新投票所への距離が700メートル以上離れている旧投票所14カ所のうち、蜂屋地区の二つの投票区は市バスを、その他はタクシー等を配車した。

また、送迎は、投票所が遠くなったため車を利用したい方や高齢者の便宜を図り、投票率の向上につながるために行った。

【問】 投票率向上のための今後の対策は。

【答】 参議院議員通常選挙からは、入場券の裏面に宣誓書を印刷し、期日前投票会場での手続

きを簡略化することで期日前投票会場の混乱を避け、投票率アップにつなげたい。

また、投票日には旧投票所にタクシー等を配車し、利便性を確保することも継続する。

行政組織

【問】 人事施策に対する考えは。

【答】 現在多くの嘱託職員に事務補助的業務を担ってもらっているが、今後、民間委託化を進める方向で考えている。

【問】 優秀な人材が確保できないのであれば、外部人材の積極的な登用を図っていくほか、多様な人材確保のため、職員の募集年齢引き上げや社会人経験者の採用を積極的に行っていく。

【問】 トップセールスを行うための庁内体制整備の必要性は。

【答】 企業誘致においても、特産品の販売や美濃加茂市のPRのためにもトップセールスは積極的にやりたい。

また、市長が自ら足を運ぶことで、市としてどれだけ力を入れて事業を推進しているかを、事業対象者や市民の方々に示していきたい。

なお、組織的な体制としては、職員によるプロジェクトチームとの一体的な推進を想定しており、支援体制は整えられると考えている。

○ どのようにプロジェクトチームを設置するのか。

○ 現在も市として進行しているプロジェクトがあるが、最重要課題については、市長が本部長となりチームを立ち上げる。

また、必要な場合は大学や民間の有識者にも参加してもらい、効率的で先進的なアイデアを実行していきたい。

○ 職場内での議論や対話が不足しているのでは。

○ 市長を含めた職員間のコミュニケーションの場を充実させ、一人一人の職員が意見を言合えるような職場風土改革を進めていきたい。

職員給与削減

○ 国からの給与削減に関わる要請内容は。

○ 給料については、国家公務員との給料を比較した、ラスパイルズ指数が100を超える部分についての引き下げを要請さ

れており、給料に連動した手当についても、その減額の影響をそのまま反映させることとして

いる。また、期末・勤勉手当については、国に準じて9・77%の減額を基本とし、管理職手当についても一律10%の減額を基本とするという内容であった。

○ 減額される地方交付税の金額は。

○ 給与削減による基準財政需要額への影響額は、約1億1200万円の減額となる。

一方で、過去の市のラスパイルズ指数やこれまでの職員数削減の努力に応じて加算される「地域の元気づくり事業費」の算定額が、約5800万円見込まれるため、減少影響額は差額である約5400万円となる。

○ 人件費について中期財政計画を見直す予定は。

○ 中期財政計画は毎年度見直しを行っており、人件費については職員の新陳代謝だけではなく、公務員制度改革の状況も勘案して見直すことになる。

特に、平成26年度からは雇用と年金の接続を図るため、再任用制度を運用していくことになり、人件費の変動があるものと考えている。

○ 地方自治および職員給与のあり方に対する考えは。

○ 今回の国の要請は、地方の固有財源である地方交付税を一方的にカットし、地方公務員の給与削減要請の手段として用いるという、地方自治の根幹を揺るがす極めて不適切な要請であり、地方分権の流れに著しく反するものである。国の要請ではなく、必要なときは自らの政策として判断していく。

また、職員給与を削減しないという今回の決定は、委縮の方向ではなく、これからの美濃加茂市の経済を拡大していくという市民の皆さんへの意思表示であると理解してもらいたい。

なお、地方公務員の給与のあり方については、各自自治体の条例に基づき自主的に決定するものであり、民間給与との比較を行う人事院勧告や人事委員会勧告を受けて、法律にのっとり考慮すべきものと考えている。

○ 施設整備を実現するため、職員給与削減による財源確保が必要では。

○ ここ数年、行財政改革の一環として職員数の削減や組織のスリム化を実施し、人件費の抑制に努めており、財源確保につながっている。

また、必要な施設については整備していきたいと考えているが、行政の一方的な提案ではなく、市民の皆さんがどんな施設を必要とし、そのために市として何ができるのかをしっかりと話し合って検討していきたい。

市民サービス向上

○ 総合窓口によるワンストップサービスに対する考えは。

○ ワンストップサービスについては、平成22年度当初から検討を始めていたが、クラウドシステムの導入や外国人住民登録システムの変更など、大きな作業を抱えた状況での検討であったため、実現には至らなかった。しかし、今後の課題として常に意識をしている。

一番大きな課題は、市庁舎本館1階の広さなどハード的な面であるが、まずは市民が訪れる各窓口で民間委託化を進め、市民サービスの向上を図ろうと、現在、職員で構成する窓口業務民間委託検討委員会を検討しているところである。

この民間委託化が進めば、民

間事業者との協議・研究を重ねていく中で、より効果的・効率的な窓口サービスを波及していくことになり、その結果が総合窓口によるワンストップサービスにつながっていくと考えている。

○ 本市における市民相談窓口の現状は。

○ 現在、市庁舎の西館2階に消費生活相談室を設け、相談員3人を配置し、各種相談業務に対応できるような体制にある。今後も、多岐に渡る市民相談の一元的な窓口として、この相談室を利用してもらうよう周知に努める。



市庁舎西館2階にある消費生活相談室

民間活用

○ 官民一体の新規事業の内容は。

○ 市単独ではなく、民間企業と一緒に取組むことで効率が良いこと、市としてコストがかからないことを積極的に行っていきたい。

例えば、ブランド事業においては、市内の特産品などを官民が一緒になって全国や姉妹都市をはじめとした海外へ売り込むことができぬか。また、自然エネルギーや災害対策においても、自治体が民間のアイデアのモデルとなり、予算を抑えた上で、市として有効な事業を行うことができないか研究していきたい。

○ 公共施設の指定管理者制度導入の考えは。

○ 本市は、すでに7施設で指定管理者制度を導入しており、各施設で民間のノウハウを十分に活用しながら運営している。

また、各施設の設置及び管理に関する条例や、基本協定書で定められている事業内容から逸脱していないかなどの点検も実

施している。

現在は、生涯学習センター、文化会館およびプラザちゅうたいに指定管理者制度を導入すべく、関係部署で事業の洗い出しや備品の整理などを進めており、民間事業者などが有するノウハウを活用して、行政サービスの質の向上につなげていくことで、施設の効果的・効率的な運営を目指していく。

今後も、すべての公共施設を対象に指定管理者制度の導入を検討する。

公共交通

○ あい愛バスをどのように見直すのか。

○ 現在のあい愛バスは、乗車人数の伸び悩みも含め、市民の方からさまざまな声をいただいているが、これからさらなる高齢化が進む中で、公共交通の整備は必要なことである。

今後、バスからミニバン等への変更や、バス停の設置費用を乗り場である病院や店舗にも負担してもらうなど、より充実したサービスが展開できないか研究を進めていく。

企業誘致

○ 企業誘致に対する考えは。

○ 企業誘致については、ソニー子会社跡地と中蜂屋工業団地への誘致を積極的に行っていく。

また、「地盤の安定」や「交通の要衝」を売り出しながら、各企業が必要とする事に対して素早く対応できるような取り組みを進め、偏った業種ではなく、幅広い分野の企業に来てもらえるよう努力したい。

○ 中蜂屋工業団地への企業誘致の進捗状況は。

○ 現在、複数企業から購入の打診があり、購入してもらえないよう交渉を進めている状況である。

企業側に納得して購入してもらうことが重要であり、市の目的である、雇用の確保にもつながるような誘致を進めていきたいと考えている。

○ 企業誘致に向けた今後の取り組みは。

○ 企業からの申し出を待つだけでなく、用地の規模に感じ、どのような立地が一番可能性が

あるかなどの市場調査を行いながら、目的を絞り込んだ誘致を進める。

また、岐阜県はもとより、地域の金融機関との連携をさらに密にして、情報交換をしながら誘致活動に取り組んでいく。

○ 誘致した企業へのフォローアップの考えは。

○ 定期的な訪問による意見交換はもちろん、企業からの要望などを積極的に伺い、できることをスピーディに実行することが大切と考えており、職員の専門性を高め、民間との人事交流も検討していく。

○ 航空宇宙産業特区に参加する市内企業はないか。

○ アジアナンバーワン航空宇宙産業クラスター形成特区に指定されると、設備投資に対する税額控除、緑地規制の緩和および金融支援といった優遇措置が5年間受けられる。

平成21年の経済センサス基礎調査では、市内に航空機・同附属品製造業の企業が3社あるが、応募する企業はなかったことである。

今後、この特区への参加を希望する市内企業が新たに出てきた場合には、次回の区域拡大の際に参加してもらうことが可能

と考えているため、該当する企業との連絡を密にし、参加してもらえよう支援していく。

ソニーEMCS(株) 美濃加茂サイト閉鎖

○ 市における相談内容と件数および対応状況は。

○ 個人の納税相談が12件、雇用に関する相談が6件、学童保育に関する相談が2件、保育園の入園に関する相談が2件、水道料金などの相談が2件、小学校入学についての相談が1件、生活保護の相談が1件、生活費の相談が6件、住宅手当の相談が8件、住居の契約に関する相談が2件あった。

また、ソニー関連での小口融資貸付制度の利用、緊急の住宅貸し出し、住宅費補助、市営住宅への入居および雇用保険受給などの指導については、現在までに該当するものはなかったが、生活保護の受給については、外国人で1件あった。

なお、離職者支援緊急小口貸付は1件1万円として実施している。

○ 従業員の再就職の状況は。

○ 正社員については、再就職支援会社に依頼されていると聞いている。

また、請負会社の従業員については、主な8社の約1700人のうち社内の配置転換や他社転籍などが約560人、退職が約1140人という状況であると聞いている。

○ 県および市の再就職支援と就業の状況は。

○ 再就職のあつせんは、ハローワークを窓口として連携しながら実施しており、一部の正社員については、再就職支援会社が行っている。

また、ソニーの社員を雇用したいという情報などは、すべてソニーや再就職支援会社に連絡し、請負会社の社員を雇用したいという企業には、すべてハローワークに求人をしてもらいう依頼するなど、情報の集約化を行っている。

なお、離職者のすべてが求職申し込みをされたかどうかは不明であるが、6月1日現在での新規求職申し込み件数は1173人で、そのうち求職者は656人、就職件数は372人となっている。

○ 緊急雇用創出事業の実施状況と雇用数は。

○ 市の緊急雇用創出事業では、現在11事業を実施し、49人の総計画雇用人数に対し、43人の雇用をしている。そのうち2人がソニーの離職者で、10人が外国人である。

○ 補助金等その他の支援内容と実施状況は。

○ 補助制度としては、県が岐阜県大規模空き工場企業誘致補助金を制定し、補助対象業種を拡大し、雇用確保に特化して現行補助金より優遇する制度を創設している。

この制度は、業種の対象を製造業に限らず情報通信業、運輸業、卸売業、自然科学研究所等とし、新規雇用を100人以上などとする事で、初期投資費用の10%、10億円を上限とする補助制度として新たに実施している。

○ 失業者に対して住民税を減免する考えは。

○ 住民税の減免については、徴収の猶予や分割納付または納期限の延長を行ってもなお納税が困難であると認められる、税金を支払う資力(担税力)に欠ける方に対する救済措置として適用するものとされている。

また、減免の運用については、納税者の個別的、具体的な事情を十分に調査して真に担税力がないと認められる場合に限り行うものであり、一定の事由に該当することを理由として、一律無条件に行うことはできない。

そのため、申請があった場合は、条例の主旨に基づき、個々の納税者の担税力に着目して適切に判断させてもらう事になる。

○ 跡地への企業誘致の状況および市の対応は。

○ 現在、ソニーにおいて土壌調査を実施中であるが、建物があり、地盤が固いため、結果が出るのに7月から8月ぐらいまでかかる見込みと聞いている。

ソニー側としては、年内に売却したいと考えているとのことであり、市としても、地元意向も反映させてもらい、経済活性化や雇用確保につながる企業の進出をできるだけ早く進めてもらうよう働き掛けていく。

地域資源活用

○ 農・商・工が連携した地域資源活用型事業の支援に対する考えは。

○ 農業者が生産から加工、販売までつなげることにより、農業の活性化を目指すことは、農地を守ったり、農業後継者や農業への新規参入者を増やすことにもなり、非常に重要なことである。

また、農業者の生産したい物の価値を高め、市場のニーズを把握した中で商品販売を行うことについて、それぞれの分野が連携をとることが重要である。

そのため、農業者の感覚のみならず、商工業者の感覚も加えた形で支援する組織として、農・商・工分野が一つになった産業振興課をより一層拡充していきたい。

○ 伊深・三和の統合による廃校を宿泊研修施設として活用する考えは。

○ 保育園の統廃合は、平成26年度から実施する予定で進めているが、小学校については、児童や保護者、地域の皆さんの考え方を集約する必要もあり、慎重に対応していきたい。

そのため、廃校施設の利用については、現段階では検討していない。

災害対策

○ 地域防災計画の主な改正点は。

○ 東日本大震災での課題や国、県の計画改正を踏まえ、災害に対する市の防災対策をより効果的にするための体制整備に重点を置き、以下のように見直しを行った。

① 自助、共助、公助による減災を目的とした体制の整備を図った。

② 一般対策編と地震対策編の重複した記載を整理し、分かりやすくした。

③ 地震の被害想定を県の調査結果に基づき変更した。

④ できるだけ多くの通信手段を活用し、市民への情報提供の充実を図った。

⑤ 災害時の職員の出勤体制を見直し、より早期に対応できるように体制を整備した。

また、その他に土砂災害予防対策、原子力災害への対応、避難施設の設定方法、備蓄体制の整備、災害時要援護者への対応などについて改正を行っている。

○ まず必要となる災害復旧対策および関係機関との連携体制は。

○ まず応急対策として、管理者および職員による点検や被害状況の把握を行うとともに、電話、ファクシミリ、パソコンなどの機能確保を行い、停電した場合には、自家発電装置の運転管理、可搬式発電機の配置と燃料確保などを行う。

また、消防や警察、病院との連携については、普段から災害時の連絡方法や対応内容などを打ち合わせ、迅速な対応が取れる体制の整備に努めている。

さらに、現在、建設および建築関係の4つの団体と災害時応援協定を締結しており、今後防災訓練などにより、防災関係機関や団体との連携強化を図っていく。

○ 巨大地震における被災地支援の考えは。

○ 被害の大きい地域の後方支援にあたるような基地的な機能を整え、災害協定による助け合いの精神を尊重しながら、都市間交流を図っていききたいと考えている。

○ 南海トラフ地震の被害想定および市民がとるべき予防対策は。

○ 本計画では、県の被害想定調査結果に基づき最大予想震度を6弱とし、人的被害は最大で死者5人、負傷者208人、うち重傷者10人、要救出者24人、避難者2111人、帰宅困難者515人、建物被害は全壊362棟、半壊1309棟、火災は1件、3棟焼失と想定している。

また、市民の皆さんに願うする予防対策としては、家具の転倒防止対策、照明器具の落下防止対策、ブロック塀の安全対策、窓ガラス、外壁タイルの落下防止などがある。

特に家具の転倒防止対策を推進するため、今年7月から来年3月までの間に限定して、5000円を限度に器具購入費用の2分の1を補助する。



器具による家具転倒防止対策

新丸山ダム

○ ダム検証の進捗状況は。

○ 今年6月18日に中部地方整備局では事業評価監視委員会が開催され、新丸山ダム建設事業については、原案のとおり事業継続することが妥当であるとの判断がなされた。

また、今後の予定を国土交通省に聞いたところ、ダム検証については、本省における次のステップである有識者会議等を経て対応方針が決定される見通しとのことである。

○ ダム建設工事の具体的な事業計画と予算は。

○ ダム検証が終わらないと着工時期や予算は決まらないとのことであり、本市としては、新丸山ダム建設促進期成同盟会を通じ、国に対して早期の本体着工と必要な予算の確保を強く要望していきたい。

また、新丸山ダム案の全体事業期間については着工後16年間が必要であり、総事業費については約1900億円から2000億円になると、ダム検証の中で発表されている。

○ 丸山バイパスへの接続道路の整備状況は。

○ 都市マスタープランでは、市中心部から八百津町方面への幹線道路として位置付けている路線は、国道41号線や市道山手線から県道野上古井線もしくは市道森山今線を経由する現道を利用するルートであり、八百津町に入って国道418号線につながり、丸山バイパスに接続していく。

岐阜県が管理する幹線道路の一部区間において、整備が遅れているところがあることから、各種同盟会などを通じて県に大幅整備を要望していきたい。

蜂屋川クリーンセンター

○ 汚泥燃料化施設の住民見学会を開催する予定は。

○ 今年7月28日に、市内在住・在勤の方を対象とした下水道事業の現状や課題についての勉強会を蜂屋川クリーンセンターで開催する。

また、8月11日には、小学4年生以上を対象とした夏休み下水道教室を開催する。

いずれも処理施設の見学を行うので、汚泥燃料化システムの実際装置も見てもらい、下水道事業および汚泥燃料化システムへの理解を深めていただきたいと考えている。

○ 住民の不安解消への対応は。

○ 汚泥が市外から搬入されることはなく、また、ダイオキシン、窒素酸化物、臭い、騒音などについては、市として国の基準よりさらに厳しい独自基準の設定を検討していく。

なお、測定した結果については公開していく。

○ システム導入までの今後の見通しは。

○ 汚泥燃料化システムは、平成27年度末までに稼働できるよう計画しており、今年度は県や国と事業化に向けた協議を進めるとともに、勉強会などを通じて地元の皆さんにシステムへの理解を深めてもらえるよう努める。

また、来年度からは施設設計と整備を進めていきたいと考えている。

なお、システムの導入に当たっては、地元の皆さんの理解と協力が必要であり、今後、市長が意見を伺うとともに説明に行くことを考えている。

県有地利用

〔圖〕 総合医療センター建設計画に対する近隣住民の理解は得られているか。

〔図〕 蜂屋町の石塚、矢田、中部台3自治会の住民を対象とした全体説明会を今年の2月から4月にかけて3回行ってきた。

その中で調整池の場所や排水対策について詳細に説明を行い、参加者や自治会からは、この案を前提にした複数の要望をいただいている。

要望事項のうち、交通安全対策ですでに着手しているものがあるほか、調整池については、フェンスを設置する安全対策を講じ、排水対策については、地元要望を考慮した対策を行うよう進めており、計画に対する理解を得ていると考えている。

また、近隣住民の皆さんに対しては、スケジュールの節目や厚生会の建設計画案が固まったときなどに説明会を開催し、情報提供を行っていく。

〔圖〕 平成記念公園未利用地における森林整備の状況およびヤギ放牧による効果は。

〔図〕 平成23年度から緊急雇用創出事業補助金を利用し、未利用地35ヘクタールについて下刈り、竹林除去、散策路整備などを行なっている。

その結果、現在はいきれいな里山の形状を取り戻し、一部区域においては、市民の方々に利用してもらえる状況となっている。

また、平成24年11月に約1・5ヘクタールの区域において、ヤギによる除草を試験的に19日間行い、放牧した区域では雑草等が少なくなるなど、ある程度効果があつたと考えている。



ヤギの放牧による除草

保健・医療

〔圖〕 健康増進施策の現状と課題は。

〔図〕 現在、市民の健康を守るための取り組みは、第5次総合計画、第2期特定健康診査等実施計画、第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき実施している。

具体的には、昨年度、健康講座を毎月1回開催して参加者は344人、出前講座を41回開催して参加者は665人、健康運動事業を13教室開催して参加者は158人、転倒予防教室を5教室開催して参加者は112人などとなっている。

また、健診事業としてメタボリック健診、シルバー健診、70歳以上の方の生活機能評価基本チェック、骨密度検診などを行っている。

課題としては、多くのメタボリーを留意しているが、自主的な健康事業への参加者が比較的少ないことや、健診における受診率が低く、特にメタボリック健診と骨密度検診では20%を切っている状況である。

そのため、今年度予定している市民健康調査の中で分析および評価を行い、その結果を参考に今後の効果的な事業推進につなげ、課題解決を図りたい。

〔圖〕 ロコモティブシンドローム対策を導入する考えは。

〔図〕 新国民病といわれるロコモティブシンドローム（運動器症候群、通称ロコモ）は、厚生労働省が進める健康日本21計画において、平成34年度までにその認知度を8割まで高める目標が盛り込まれている。

市としても、要支援・要介護要因の第1位である運動器の障害を予防し、健康寿命を延ばすためロコモ対策は重要であると考えている。

そのため、市民の皆さんにロコモのパンフレットを配布したり、各種運動事業において「ロコトレ」というトレーニングや、「ロコチェック」というチェック項目を取り入れた体力測定を実施している。

また、ロコモティブシンドロームという言葉は、特に高齢者には浸透しにくいと感じており、引き続きパンフレットの配布や運動に関した各種事業を拡大することで、ロコモの周知や対策を実施していく。

〔圖〕 ジェネリック医薬品利用による差額通知および分析システムの導入状況は。

〔図〕 昨年から県国民健康保険団体連合会との調整や、加茂医師会との協議を行い、今年度分の診療から差額通知を実施することとした。これは、1回の利用差額が200円以上の場合について、4月と10月診療分の年2回通知を行うものであり、このうち4月診療分については、今月中に通知書を送付するよう準備を進めている。

また、今年度、国民健康保険団体連合会が分析システムを導入することとしており、システムの導入により、ジェネリック医薬品への切り替え人数や利用率、効果額などが把握できる見込みである。

生活保護

〔圖〕 保護基準引き下げによる生活扶助費減額の実施方法と影響は。

〔図〕 国では、基準額の見直しを3年かけて段階的に実施するとともに、見直し後の基準生活費が現行の基準生活費の10%を超

えて減額とならないよう調整することとしている。

新基準に沿って試算をすると平成27年度の時点で、月1000円未満の減額になるのが70歳以上の単身の方で受給世帯の38%、3000円未満の減額が主に40代から50代の単身の方で25%、5000円未満の減額が主に20代から50代の2人世帯の方で12%、7000円未満の減額が30代の2人世帯などで3%となっており、多くの方の生活扶助費が減額となる。

この見直しは、一般低所得世帯の消費実態との均衡を図ることを主な目的として、国民の消費実態をさまざまな角度から検証、分析して算定されたものであり、適切な水準が求められるものと考えている。

生活保護法の改正に対する見解と本市への影響は。

答 今回は制度始まって以来となる大幅な改正であり、受給者への対応など、窓口事務への影響も大きくなると考えている。

また、受給に向けてのハードルも上がることから、改正の趣旨を受給者や相談に来庁される方へ丁寧に説明するとともに、生活保護が必要な人の確実な保護に努めていきたい。

なお、今回の改正では、生活保護受給中の就労収入のうち、一定額を積み立てておき、保護廃止に至った時に支給する制度を創設するなど、就労可能な方には、より自立の促進に向けた内容であると理解している。

入札制度

市内業者を指名する配慮が必要ではないか。

答 入札参加者選定要綱や入札事務処理基準により執行すること上、複数の業者を指名することが必要であるため、市外業者を指名する場合もあるが、可能な限り多くの入札で地元業者を指名するよう配慮している。

著しく低価格で落札された工事等の品質は保証されているか。

答 予定価格と比較して著しく低価格で落札された工事等の事例は過去にもあったが、その工程プロセスや完成成果品における品質低下や手抜きなどの事案、情報は寄せられておらず、検査調書や評定点でも異常であるといった報告は受けていない。

学校教育

学校教育の方針と重点からアクション5を削除した理由は。

答 美濃加茂市学校教育の方針と重点は、市内および組合立12の小中学校が推進すべき教育の方向を示すものであり、今年度の方針と重点は、喫緊の教育課題と子どもの実態を踏まえ、小中学校が共通して重点的に取り組むべきものとした。

今回、方針と重点をできるだけ簡潔にしたいという理由からアクション5を削除したが、その理念まで削除したわけではない。アクション5は幼保小中の連携を目指したものであり、5つの項目にある内容は今年度の重点として掲げた項目の中に含まれている。

また、校長会からの意見を参考に、3つめの重点「地域ぐるみの教育の推進」の中に、アクション5に掲げられていた共通行動の項目を取り込んだ。

教職員の定年延長の考えは。
答 岐阜県では、ここ数年退職者の増加などにより教員の不足

が継続しており、本市における今年度の教諭の当初欠員数は27である。そのため、経験と力量のある定年退職者を再任用あるいは講師としてお願いする必要がある。

今年度、本市で定年退職した8人のうち現在学校で勤務しているのは2人であり、うち1人は非常勤という条件でお願いをしている。

学校での子ども相手の勤務は相当の体力と気力が必要であり、60歳を過ぎてからも学校で勤務することは厳しいことから、定年退職した方の多くは、学校での再就職の依頼を拒まれる。

そのため、まずは60歳で退職してもらい、指導力と気力・体力のある方には学校での勤務を続けてもらいたいと考えている。

管理職が学校に不在となることはないか。

答 子どもの安全を守るため、いざというときに管理職が不在では迅速かつ適切な対応が困難になる。できる限りそういう状況にならないように、可茂地区の行事は調整して計画しているほか、各学校においても配慮している。

しかしながら、会議や研修、修学旅行等宿泊を伴う行事などが重なったりして、やむを得ず校長と教頭が2人も不在になる時間が生じることがある。

今後、重要な危機管理の一つとして、管理職の在任について指導していく。

家庭教育の必要性や教育委員会との連携に対する考えは。

答 家庭教育は教育の根幹であり、発達過程において良い生活習慣や自立心を養い、心身の調和がとれた子どもに育てるために最も重要であると感じている。

そのため、家庭教育の自主性を尊重しながらも、子どもを持つ家庭が、より地域とかかわりを持つことができる政策を推進していく。

また、教育委員会とは今まで以上に情報共有を図りながら、美濃加茂市の将来を担う子どもの育成に努めていく。

人権教育に対する考えは。

答 教育現場における人権教育は、小中学校で道徳や特別活動の時間を中心に、すべての教育活動の中で実践している。人権教育は、命につながる大切な教育であるため、今後も教育委員会に積極的な働き掛けを行っていく。

☐ コミュニティスクールに対する考えは。

☐ 学校と地域が連携するコミュニティスクールの考え方は必要であると考えている。

また、組織をつくることを前提とするのではなく、例えば、まちづくり協議会や地域の団体と学校が手を取り合って、できる事業から取り組む必要があると考えている。

学校の子どもたちは年々入れ替わるが、地域の人たちも入れ替わっていきけるような仕組みづくりを考えていく。

☐ 中学校区見直しの進捗状況は。

☐ 平成23年度に見直しに着手し、学校説明会、保護者説明会、アンケート調査を行い、今年から山手小学校区を東中学校区に変更した。

ただし、例外として兄弟が西中学校に通っている場合と、西中学校の近くから自転車ですぐ東中学校に通うことになる場合、希望すれば西中学校への通学も認め、平成29年に見直す。

また、平成26年4月から蜂蜜小学校と加茂野小学校の一部の区域を双葉中学校区に変更することとし、保護者に検討していただいた。しかし、西中学校と

双葉中学校では部活動の数に大きな違いがあることから、通学区域審議会にはかり、例外として兄弟が西中学校に通っている場合と部活動参加を理由とする場合は、希望すれば西中学校への通学を認めることとした。

なお、部活動による特例は現在の小学1年生まで認め、平成30年に見直しを行う。

今後、7月17日に通学区域審議会から答申をもらい、9月議会に美濃加茂市・富加町中学校組合規約の改正と通学路整備を上程する予定である。

☐ 学校評議員からの意見内容および今後の評議員会のあり方は。

☐ 各学期に1回程度行う学校評議員会では、授業や行事の参観と学校運営の方針や進捗状況について説明を行った後、評議員から意見を伺っている。

評議員からは、子どもの授業態度や教師の表情、校内の施設整備や校内環境、校長の学校経営方針など、学校教育全般にわたる率直な意見や感想をいただいている。

基本的には肯定的な意見をいただき、自信につながっているが、時には子どもたちの服装や言葉遣い、職員の授業に対する構え、

子どもが地域でのあいさつなどについて厳しい意見をいただくこともある。

普段、教師の主観的な目で見かれない学校を、評議員の客観的な目で見ると率直に評価していただくことは、学校運営にとつて大きな効果があり、今後も現状の学校評議員制度を継続していきたいと考えている。

また、その中で学校評議員会の取り組みについて良いアイデアがあれば、改善を図っていきたい。

特色ある学校づくり

☐ 提案があった活動と付した条件および各学校への補助金配分は。

☐ 各学校から提案された活動としては、標準学力調査の実施、家庭学習の手引き書制作、ユニバーサルデザインによる学習環境の整備、外国語活動の充実、学力不足の生徒を対象とした補習の実施といった学力向上に関するものと、昭和村や大正村でのオリエンテーリング、地域巡り、サイエンスワールド見学、

合宿、観劇といった体験的な活動に関するものがあつた。

各学校の創意を生かすため、付した条件は特にないが、全校もしくは学年全員が参加できるような活動を補助金の対象として査定した。

また、それぞれの活動は教育委員に評価してもらい、児童・生徒数を考慮して各学校への交付金額を査定し、各学校には50万円から140万円の補助金を交付した。

なお、各学校が計画している活動と交付金額を市のホームページに公開しており、市の広報紙にも掲載する予定である。

☐ 次年度への改善点は。

☐ 平均100万円の補助金交付は初めての試みでノウハウがなく、査定までの手続きに時間を要した。そのため、4月に予定されていた中学1年生の合宿は、正式な査定の前に内諾という形で実施しなければならなかった。

こうしたことから、次年度の補助金の査定は、予算が確定次第、年度内に実施する必要があると考えている。

☐ 土曜日に授業を行えるよう学校管理規則を見直す考えは。

☐ 土曜授業を実施することにより授業時数が増加し、ダイナミックな教育活動が可能になると考えるが、学校週5日制はすでに学校教育に定着しており、それが特色ある教育活動を実施する上での制約になっているという話は聞いていない。

また、外部講師の拡大や学習の場の多様化についても、総合的な学習の時間や生活科の授業の中で十分に図られていると考えている。

これまで、土曜日には、地域の場や人材を生かした活動や幼保小中高の連携による活動など、フロム0歳プランの趣旨を生かす活動を実践し、その成果はあつたととらえており、学校管理規則の見直しは現段階では考えていない。

☐ 土曜日における児童生徒の社会活動への参加状況は。

☐ 昨年度、市内中学生1680人のうちボランティアに参加した人数は延べ879人であった。

部活動やスポーツ少年団の活動で多忙な子どもたちは、土曜日があることによって社会参加の機会が増えていると考えている。

学校給食

問 民間委託による運営の効果は。

答 前の給食センターの規模と比較することは難しいが、市職員が調理する人件費を考えれば、経費の削減が図られている。また、民間委託の前にはできなかった焼きそばや八宝菜などをメニューに加えることができたように、給食の質が向上した。

問 食物アレルギーの現状と対策は。

答 児童・生徒5071人中475人に食物アレルギーがあり、そのうち43人が医師と相談し、6人がアドレナリン自己注射を所持している。アレルギーに対応した除去食や代替食を児童・生徒に届けるには、別で調理し、別の食缶に入れて学校に運び、学校で間違えることのないように配る体制が必要ことから、アレルギー対応の給食は作っていない。

牛乳アレルギーの方は、牛乳をなしにするとともに、給食に使う材料表を保護者に配布し、

加工食品配合表をホームページに掲載して、アレルギーの食品を除くか弁当にするかを保護者に判断してもらっている。

また、卵や牛乳を除いたメニューを作り、なるべく全員が食べられるような給食を年に数回実施している。

なお、教育委員会では、教頭を対象とした食物アレルギーの研修会を開き、校内体制の再確認をお願いしている。

問 給食費の無償化に対する考えは。

答 学校給食費の食材料費は保護者の負担とされており、現時点で学校給食費の無償化は考えていない。

また、給食費の支払いが困難な家庭に対しては、従来と同様に、就学援助などの制度を活用してもらおうよう説明していく。



市民プール

問 市民プールを休止する考えは。

答 前平市民プールは、開園後約30年が経過している。

年間入場者数は、昭和58年の開園当時約6万4000人あったが、その後、周辺市町に公営プールが建設されたり、室内プールのあるフィットネスクラブが開業されるなど、年々利用者が減少し、平成24年度の利用者は3017人、入場料金収入額は56万円という状況である。

また、施設の老朽化が進み、ここ数年の維持管理費用は、部分的な修繕工事を含めて年間約1300万円から2000万円となっており、費用対効果の点で大きな課題となっている。

さらに、今年度の市水泳連盟主催による市民水泳大会が休止されるなど、市民プールに対する市民の要求も大きく変化してきている。

このような状況から、今年度の利用状況を考慮した上で、市民プールの休止について協議していきたいと考えている。

議会目録 (主なもの)

5月

3日 市体協大会開会式
6日 瑞穂市合併10周年記念式典
9日 議会運営委員会
11日 可茂肢体不自由児者父母の会総会

13日 美濃加茂国際交流協会総会
中濃法人会美濃加茂支部総会
18日 坪内逍遙博士顕彰会総会
19日 市文化団体連盟総会

20日 可茂地域市町村議会議長会議 (川辺町)
22日 全国市議会議長会定期総会 (東京都)

23日 議員OB会研修会
28日 市商店街連合会・ポイントカード会合同通常総会

29日 東海北陸自動車道建設連絡協議会定期総会 (岐阜市)
30日 中濃十市議会議長会議 (羽島市)

6月

6日 中濃地域農業共済事務組合議会臨時会 (関市)
10日 市観光協会総会
12日 議会運営委員会
14日 市議会第2回定例会

16日 市消防操法大会・消防団競練会
22日 市美術連盟総会
少年の主張美濃加茂大会

7月

23日 健康の森あじさいまつり
27日 市商工会議所通常議員総会
28日 リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会定期総会 (中津川市)
29日 ダボ市長歓迎レセプション

1日 国民健康保険運営協議会
1日 企画建設常任委員会行政視察 (3日)
2日 岐阜県市議会議長会議 (岐阜市)

3日 東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会総会
8日 議会だより編集委員会
9日 中濃地方拠点都市地域整備推進協議会総会

23日 福岡県筑紫野市議会行政視察来市
24日 文教民生常任委員会行政視察 (26日)
24日 東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会ほか合同総会 (岐阜市)

26日 四線促進期成同盟会総会
30日 議会行政改革特別委員会
31日 美濃加茂和良線建設整備促進期成同盟会ほか2団体合同総会 (郡上市)

可茂地域一部事務組合議会臨時会 (可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂広域行政事務組合、可茂消防事務組合)

可決された意見書

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定参加に関する意見書

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定は、原則として関税を全て撤廃することとされており、農林水産業をはじめ、食の安全、医療・社会福祉、金融・保険、労働市場、公共事業などさまざまな分野に多大な影響を与え、これまでの我が国の産業・経済・社会基準や仕組みが大きく変更されることとなる。

政府は、平成25年3月15日、TPP協定交渉への参加を表明し、4月20日には、既に交渉を進めている11カ国全てから交渉参加支持を取り付けた。しかし、TPP協定による影響等について、国民に十分な説明がなされず社会的混乱を招いている。

このような中、十分な対策を講じることなくTPP協定参加となれば、農林水産業をはじめとする各分野、ひいては地域社会経済に深刻な影響を与えることが懸念される。

よって、国においては、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議及びTPP協定参加は慎重に検討し、次の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 TPP協定交渉については、国民生活に及ぼす影響について詳細な情報を提供するとともに、十分に国民的議論を尽くし、国民的合意を得て判断すること。
- 2 TPP協定交渉の後発参加国は、既存合意の修正が不可能だけでなく、新規提案すらも困難であると報道されている中、守り抜くべき国益を認識し、それらの国益をどう守っていくのか、明確な方針を示すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月28日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

第2回定例会において副議長の選挙を行い、後藤満氏が当選しました。

また、6月2日の市議会議員補欠選挙で当選した牧田秀憲氏を企画建設常任委員会および産業活性化特別委員会の委員に指名しました。

なお、後藤満氏が企画建設常任委員会の副委員長を辞任したため、互選により渡邊益巳氏が副委員長となりました。



副議長 後藤 満

議会の傍聴にお越しく下さい

詳細は議会事務局までお問い合わせください
☎25-2111(内線281)

次の定例会は

9月3日から開会予定です

(一般質問は11日、12日の予定です)

市議会の会議録をインターネットで検索(閲覧)することができます

美濃加茂市役所ホームページ → 市議会情報 → 会議録(会議録検索)をご覧ください

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>